令和4年度 加東市DX推進支援業務委託 プロポーザル実施要領

令和4年4月

加東市

1 趣旨

この要領は、加東市(以下「本市」という。)が行う加東市DX推進支援業務委託(以下「本業務」という。)について、優先交渉権者を選定するための企画提案競技(プロポーザル)の実施に関し、必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1)業務名 令和4年度加東市DX推進支援業務委託
- (2)業務目的 総務省が策定した『自治体DX推進計画』に示す重点取組事項を踏まえ、基幹系システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、本市情報システムの全体の最適化、AI・RPAの利用促進、テレワークの利用促進に向けた本市のDX推進計画書を策定するため、また、行政業務効率化及び市民サービス向上を図るため、ICTアドバイザーの支援を受け本市のDX推進を図ることを目的とする。
- (3)業務内容 別添「令和4年度 加東市DX推進支援業務委託仕様書」のとおり
- (4)履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

3 予算

見積限度額 4,939千円 (消費税及び地方消費税を含む。)

※ この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、予算の規模を示す ためのものである。

4 参加資格

公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という。) に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1)「令和4年度加東市入札参加資格者名簿」で役務提供の登録をしている者であること。 ただし、当該登録を行っていない者であっても、次の各項目に掲げる書類を提出し、 本市入札参加資格者としての基準を満たすことが認められるものにあっては、本プロ ポーザルに限り、当該登録を行っているものと同様の資格があるとみなす。
 - ア 登録登記事項証明書又は履歴事項全部証明書
 - イ 取引先一覧及び会社の概要
 - ウ 財務諸表(直近1年)法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- エ 直近年度の国税 (法人税並びに消費税及び地方消費税の未納がないことが確認できる納税証明書:その3の3)、都道府県税(事業税及び都道府県民税)及び町村民税すべての納税証明書
- オ 印鑑証明書(証明年月日が参加申込書提出前3箇月以内)
- (2) 参加表明期限日において、兵庫県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていな

いこと。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に基づく 本市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しない者であること。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年加東市条例第22号) 第2条(第4号を除く)に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 令和元年度以降に国、地方公共団体発注による本業務と同種業務 (ICT アドバイザー業務も含む) 元請けとして受託し、履行を完了した実績を有すること。
- (7) 前号の業務に携わった実績を有するプロジェクトマネージャー及びリーダー (3箇 月以上直接かつ恒常的な雇用関係に限る。)を配置できること。
- (8) 本市のシステム構成や現状を理解し、コミュニケーションを取りながら業務を遂行する必要があることから、プロジェクトマネージャー及びリーダーは、以下の要件を満たしていること。
- ア 情報システムの分野で 15 年以上の実務経験を有し、情報システムの調達、管理運用 にかかる専門的な知見を有していること。
- イ 国、地方公共団体において、5年以上のICTアドバイザー業務及び情報システム調 達支援(調達仕様書の作成等)の実績があること。
- ウ 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する高度試験(「プロジェクトマネージャー」、「ネットワークスペシャリスト」、一般社団法人PMI日本支部が実施する「PMP」、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が実施する「ITコーディネータ」いずれかの資格を有していること。

5 スケジュール

スケジュールは次のとおりとする。ただし、審査委員会の判断により適宜調整することがある。

	内容	日程
1	募集開始 (公告)	令和4年4月 8日(金)
2	質問書提出期限	令和4年4月14日(木)
3	質問書に対する回答期限	令和4年4月18日(月)
4	募集締切り (参加表明書提出期限)	令和4年4月22日(金)
5	一次審査結果通知	令和4年4月26日(火)
6	企画提案書提出期限	令和4年5月10日(火)
7	辞退届提出期限	令和4年5月10日(火)
8	二次審査(プレゼンテーション)	令和4年5月19日(木)
9	二次審査結果通知	令和4年5月下旬
10	優先交渉権者の決定	令和4年6月上旬

6 募集内容

- (1)募集方法 本市ホームページにおいて行う。
- (2)参加表明受付 持参又は郵送による。
- (3)受付書類 所定の様式及び参加資格を証明する書類等

7 質問の受付及び回答

本業務及び実施要領に係る質問は、参加表明を予定する者が次のとおり行うこと。

なお、質問に対する回答は、質問書提出期日の翌日から起算して3日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)以内に質問者に対して電子メールで行うほか、加東市ホームページにおいて公表する。なお、質問者名は明記しない。

ア 提出期限 令和4年4月14日(木)午後5時15分まで

イ 提出書類 質問書(様式4)

ウ 提出方法 電子メール

工 提出先 加東市総務財政部 総務財政課 情報管理室

メールアドレス: joho@city.kato.lg.jp

オ そ の 他 メール送信後に、電話により到達の確認を行うこと。

確認先:加東市 総務財政部 総務財政課 情報管理室

担当者:宮崎 浄

電話番号:0795-43-0404(直通)

8 参加表明・企画提案等の手続き

(1)参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

ア 提出期限

令和4年4月22日(金)午後5時15分まで

イ 提出書類及び提出部数

	提出書類	様式等	部数
1	企画提案競技(プロポーザル)参加表明書	様式 1	
2	会社概要書	様式 2	
3	業務実施体制表	様式 2-2	
4	③の添付書類「4 参加資格(8)」の資格を	 写し	
	証するもの	子し	
(5)	企業の事業実績や詳細がわかるパンフレット等	任意	
6	定款	写し	
7	誓約書	様式3	
8	⑦の添付書類「4 参加資格の(6)」の実績を証	写し	
	するもの	子し	
9	404 円分の切手を貼付した長形 3 号封筒		
以下	、⑩~⑭は、令和4年度加東市入札参加資格者名簿の役務提供に登録さ	れている者は不要。	各1部
10	登録登記事項証明書又は履歴事項全部証明書	原本	
	申請3箇月以内に発行されたもの	/A/ T*	
11)	取引先一覧	任意	
12	財務諸表(直近1年)法人貸借対照表、	原本	
	損益計算書、株主資本等変動計算書	凉平	
13)	納税証明書		
	直近年度の国税(法人税並びに消費税及び地方消		
	費税の未納がないことが確認できる納税証明書:	写し	
	その3の3)、都道府県税(事業税及び都道府県民		
	税) 及び市町村民税すべての納税証明書		
14)	印鑑証明書(法人代表者印)	原本	
	申請 3 箇月以内に発行されたもの	冰平	

ウ 提出方法

持参(受付は、休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間)又は郵送(受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期日までに必着のこと。)により提出すること。

エ 提出先

〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地

加東市 総務財政部 総務財政課 情報管理室(庁舎1階)担当:宮崎 浄

(2) 企画提案書等の提出

一次審査を通過した者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- ア 提出期限 令和4年5月10日(火)午後5時15分まで
- イ 提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	部数
① 企画提案書	任意	・正本 1 部・副本 9 部
○ 正圆灰末目	工业	・電子データ 1 部(CD 等)
② 見積書	様式 6	・正本 1 部

ウ 作成方法

- (ア) 文字サイズは 10.5 ポイント以上とし、用紙サイズは A4 サイズ、カラー印刷を基本とする。(一部に A3 サイズを使用する場合は、片袖折りとすること) また、表紙及び目次を除き両面印刷とし、各ページに番号を付すこと。
- (イ)提出する企画提案書は、A4フラットファイルとし、フラットファイルの表紙に「令和4年度 加東市DX推進支援業務委託」及び提案事業者名を記載すること。
- (ウ)企画提案書には、「9 審査及び選定の(2)ウ」の審査基準の項目順に内容を 盛り込むこと。なお、企画提案書の枚数は任意とするが、企画提案をする上で必 要最低限の枚数とすること。
- (エ) 見積書様式は、所定様式によるものとし、いずれも内訳書を添付すること。 見積書(様式6)
 - 4,939千円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とした業務委託費。 (ただし、優先交渉権者と詳細調整し、再見積によって契約を締結する。)

エ 提出方法

持参 (郵送不可)

※受付は、休日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間とする。 オー提出先

兵庫県加東市社50番地

加東市 総務財政部 総務財政課 情報管理室 (庁舎1階) 担当:宮崎 浄

(3)辞退届の提出

参加表明書の提出後、参加を辞退する場合は、令和4年5月10日(火)午後5時15分までに辞退届(様式5)を持参(受付は、休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間)又は郵送(受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期日までに必着のこと)により提出すること。

9 審査及び選定

(1)一次審査(書類審査)

ア 審査内容

プロポーザル審査委員会において、参加表明をした者が本実施要領に示す参加資格要件を満たしているかどうかを審査する。この結果、参加資格がないと認めた場合は失格とする。なお、一次審査の結果は、二次審査の評点に加算しないものとする。

イ 結果通知 令和4年4月26日(火)

審査結果については、書面により通知する。

- ※ 一次審査において失格となった参加者は、通知文を受け取った日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に本市に対して、文書によって説明を求めることができる。本市は、当該参加者から説明の求めがあったときは、速やかに書面により回答する。
- (2) 二次審査 (プレゼンテーション方式)
- ア 実施日 令和4年5月19日(木)

※ 実施時間や会場などの詳細は、別途通知する。

イ 審査内容

- (ア)審査委員会において、一次審査を通過した提案者から提出された企画提案書 について、ウの審査基準に基づき審査を行う。
- (イ) 1 提案者当たり、プレゼンテーション 30 分以内、質疑応答 20 分以内とし、 出退及び機器準備を含めて 60 分以内とする。
- (ウ) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- (エ) 二次審査は、非公開とする。

ウ 審査基準

評価項目・評価基準		評価
		点数
1.会社概要、体制	会社概要、実施体制、プロジェクトマネジ	
提案書(任意様式)	ャー及びリーダー並びに担当者の業務経歴等	1 0
	について総合的に評価する。	
	·業務実績数、保有資格証数	
2.類似業務の実績	国、地方公共団体における過去3年間の情	
提案書 (任意様式)	報化推進に関するコンサルティング業務全般	1 0
	の実績について総合的に評価する。	
	・業務実績数	
3.業務スケジュール	仕様書「3.業務内容」及び本市の想定スケ	
提案書 (任意様式)	ジュールを踏まえ、加東市のDX推進及び	1 0
	ICT アドバイザー業務を円滑かつ最適に遂行	
	できるように、本業務の支援スケジュールが	

	合計	1 0 0
7.価格	見積金額の妥当性について評価する。	1 0
	配分等を総合的に評価する。	
	し方(言葉遣い・声量・速度)、質疑対応や時間	1 0
6.プレゼン評価	構成・順序、内容の正確性、視覚的表現、話	
	あれば評価対象とする。	
仕様書「3.2.業務内容」参照 	また、加東市に有益となる内容の追加提案等が	
U. DV. th. Fo. o. W. 7fe. Luda	に評価する。	
提案書 (任意様式)	確に示され、実現可能な内容であるかを総合的	4 0
5.業務内容 本業務の具体的な業務内容や推進		
仕様書「3.2.業務内容」参照 	に評価する。	
U. DV. th. Fo. o. W. 7fe. Luda	する上での基本方針や考え方について、総合的	
提案書 (任意様式)	功に導くためのポイントを含め、本業務を推進	1 0
4.提案ポイント 本市の状況を踏まえ、加東市のDX推進を成		
内容であるかを総合的に評価する。		
	提案されているか、また、的確で実現可能な	

エ 選定手順

- (ア)評価項目に基づき各審査委員が採点を行い、審査委員7人の評点の総合計(700 点満点)が最高得点の提案者を優先交渉権者として選定する。ただし、評点の合 計が最も高い提案者が複数あった場合は、審査会の議決により選定する。
- (イ) 提案者が 1 者の場合であっても、審査は行うものとし、審査の結果、提案内 容が基準を満たしていると認められた場合には、その提案者を優先交渉権者と して選定する。
- (ウ)提案者の評価点数(審査委員全員の評価点数の合計)が、満点(700点)の6 割に満たない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度審査委員 会を開催するものとする。

才 失格事項

- (ア)提出書類に虚偽の記載をした場合
- (イ)提案する金額が、当該業務の見積限度額を超えるとき。
- (ウ) 本実施要領に違反すると認められた場合
- (エ) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (オ) 前各号に定めるもののほか、著しく審査及び選定を害する行為がある場合

カ 審査委員会の委員構成

総務財政部長、まちづくり政策部長、総務財政課長、税務課長、企画政策課長、 まちづくり創造課長、市民課長

キ 結果通知

審査結果については、書面により通知する。

※優先交渉権者とならなかった提案者は、通知文を受け取った日の翌日から起算 して3日(休日を除く。)以内に本市に対して説明を求めることができる。本市は、

当該提案者から説明の求めがあったときは、速やかに書面により回答する。

クその他

- (ア)提案者は、本事業の従事予定者(主たる担当者を含め3名以内)とする。
- (イ) プレゼンテーションにおいて、パソコン等の機器を使用する場合は、提案者側で準備すること。(HDMI 接続による大型モニターは本市で準備する。※プロジェクターを利用する場合は各自持参のこと。)
- (ウ) パソコン (パワーポイント等) を使用してプレゼンテーションを行う場合の資料 (データ) は、「8参加表明・企画提案等の手続きの(2) イ①」の企画提案 書と同様のもの又は概要版によるものとする。
- (エ) 資料の追加は、認めないものとする。ただし、市が追加資料の提出を求めたものについては、この限りでない。
- (オ)審査結果に関する異議は、一切受け付けない。

10 その他

- (1)優先交渉権者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は提出書類に虚偽の記載があったとき、その他協議が不調となったときは、その選定を取り消すとともに、次点者と協議の上で、契約を締結するものとする。
- (2) 企画提案の手続に関する書類等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する費用は、すべて提案者の負担とする。また、プロポーザルに対する報酬は支払わない。
- (3)提出された書類は、審査、説明等のために、その写しを作成し、本市が使用することができるものとする。
- (4)提出期限(本市が別途追加書類の提出を求めた場合は、その提出期限)後の提出書類の差替え及び再提出は認めないこととし、提出された書類は返却しない。
- (5) 本実施要領に関する追加情報は、原則として、本市のホームページにおいて公表する。

11 情報公開及び提供

- (1) 審査結果は、本市のホームページにおいて公表する。
- (2)優先交渉権者から提出された提出書類(企画提案書を含む)は、加東市情報公開条例(平成18年加東市条例第16号)の規定に基づき公開する。

また、当該提出書以外のプロポーザル実施に関する情報(優先交渉権者以外の参加者から提出された提出書類を含む)であっても、同条例の規定に基づき公開すべきものについては公開することがある。

【問合せ先】

〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地 加東市総務財政部総務財政課情報管理室 (庁舎1階) 担当 宮崎 浄 電話 0795-43-0404 (直通) FAX 0795-42-5282